

硫黄分析の分析方針 <アルカリ融解一重量法>

<概要>

耐火物中の硫黄の分析は、JIS R 2016-1(重量法及び滴定法)とJIS R 2016-2(機器分析法)の2つの方法によって規定され、いずれも適用範囲が硫黄分(S)で5質量%以下(SO_3 換算で12.5%)とされている。しかし、(使用後も含めた)耐火物及びその原料の分析では、硫黄分が規定以上に多い場合がある。

一方、JIS R 2016-1は絶対法、JIS R 2016-2は相対法であり、後者の標準物質は前者によって値付けされることから、適用範囲を超えた硫黄分の分析に前者の方法が使用できると考え、今回、JIS R 2016-1(重量法)を参考にした方法を用いて、硫黄分が20%を超える試料の分析を行ったので紹介する。

